

# 北 名 古 屋 市

2009

2

vol.14

## 議会だより

北名古屋市議会 〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御櫛60 TEL 0568-22-1111 FAX 0568-23-3140



西春日井二市二町合同消防出初式

### 平成20年 第4回定例会

「北名古屋市議会議員の  
研修に関する条例」を制定

|                             |      |
|-----------------------------|------|
| 議決された議案……………                | 2 P  |
| 委員会質疑報告……………                | 6 P  |
| 常任委員会の行政視察報告…               | 8 P  |
| 北名古屋市議会議員の<br>研修に関する条例を制定…… | 10 P |
| 個人質問14名……………                | 11 P |



【市章】

# 第四回定例会

## 平成20年度 一般会計補正予算など20議案を可決

第四回定例会は12月2日から19日までの18日間を会期として開催した。

今定例会は、一般会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、西春駅西土地区画整理事業特別会計及び公共下水道事業特別会計の補正予算案6件と条例案2件を含む12議案を上程した。上程された議案は、12月10日開催の本会議において、所管する予算特別委員会、福祉教育常任委員会及び行政常任委員会に付託した。その後、所管委員会において慎重に審査し、12月19日開催の本会議において各委員長から審査結果報告が行われ、採決の結果、いずれも原案のとおり可決した。また、追加議案として議員提案による条例2件と意見書2件を含む8議案を提出し、これについても原案のとおり可決した。上程された主な議案と審議結果は次のとおりである。

### 補正予算

#### 一般会計・特別会計 補正予算

##### 一般会計補正予算

今回の補正予算額は、3億117万9千円の増額であり、平成20年度予算総額が歳入歳出それぞれ215億458万3千円となったものである。

##### 補正予算の概要

主な内容は、歳入では、地方特例交付金は、児童手当及び住宅借入金特別控除減収補てん分等9,624万8千円の増額を計上。地方交付税は、地方再生対



策費等の算入により2億3,331万4千円の増額を計上。国庫支出金は、障害者自立支援法負担金の対象事業費増加及び児童手当受給者の増加等により1,556万2千円、地域生活支援事業補助金、西春中学校工口改修事業補助金等で7,846万5千円の増額を計上。県支出金は、障害者自立支援法負担金等及び発達障害者支援試行事業補助金等で1,092万6千円の増額を計上。繰入金は、公共施設建設整備基金繰入金を補助金等の増額等に対応すること等により8,534万3千円の減額が補正された。

一方の歳出では、総務費は、平成21年4月からの機構改革の対応経費1,661万2千円、西庁舎分館に地域職業相談室の開設に係る施設整備工事費等647万7千円の増額を計上。民生費は、障害者自立支援事業費扶助費2,069万円の増額を計上。土木費は、

一般会計からの繰入金1億4,481万5千円の減額を計上。教育費は、西春小学校・西春中学校土地購入費1億1,423万2千円、体育施設整備事業費2,630万円の増額を計上。諸支出金は、財政調整基金積立金1億4,702万5千円、駅及び駅周辺整備事業基金積立金1億2,519万6千円の増額が補正された。

### 附属機関等

(追加のあった機関のみ掲載)

| 名 称          | 氏 名            |
|--------------|----------------|
| 北名古屋市庁舎検討委員会 | 長瀬 悟康<br>太田 考則 |

老人保健特別会計

補正予算

今回の補正は、1億1、780万8千円を減額し、平成20年度予算総額が歳入歳出それぞれ4億519万2千円となったものである。

## 補正予算の概要

主な内容は、歳入では、支払基金交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの平成20年度の医療費交付金の決算見込み等により9,001万円の減額を計上。国庫支出金は、医療費負担金の決算見込み等により2,922万円の減額が補正された。

## 後期高齢者医療

特別会計補正予算

今回の補正は、283万5千円を増額し、平成20年度予算総額が歳入歳出それぞれ5億8,793万5千円となったものである。

## 補正予算の概要

主な内容は、歳入では、  
国庫支出金は、高齢者医療  
制度円滑運営事業費補助金  
283万5千円の増額が補  
正された。

一方の歳出では、総務費は、後期高齢者医療の特別対策として保険料額の軽減措置に伴い、システム改修283万5千円の増額が補正された。

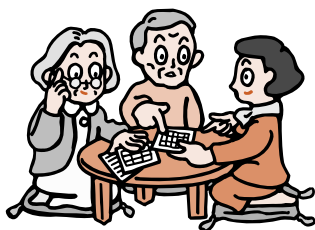
**介護保険特別会計**

補正予算

今回の補正は、178万円を増額し、平成20年度予算総額が歳入歳出それぞれ29億9,418万円となりました。

## 補正予算の概要

主な内容は、歳入では、  
国庫支出金は、要介護認定



モデル事業補助金69万8千円の増額が補正された。

一方の歳出では、総務費は、介護システム修正経費139万7千円の増額が補正された。

## 西春駅西土地区画整理

## 事業特別会計補正予算

今回の補正の主な内容は、歳入では、公共施設管理者負担金の歳入計画の見直しにより、愛知県負担金の増額に伴う財源の更正が補正された。

一方の歳出では、総務費は、建物解体工事費266万円の増額、事業費は、物件調査業務等駅前開発事業費266万円の減額が補正された。

公共下水道事業

特別会計補正予算

今回の補正は、1,378万5千円を増額し、平成20年度予算総額が歳入歳出それぞれ28億7,844万8千円となったものである。

## 補正予算の概要

主な内容は、歳入では、分担金及び負担金は、公共下水道工事に充てるための下水道事業受益者負担金億5,200万円の増額を計上。国庫支出金は、汚水整備事業補助金1,360万円の増額を計上。繰入金は、下水道事業受益者負担金の増額に伴い1億4,481万5千円の減額が補正された。

一方の歳出では、下水道建設費は、公共汚水ます設置工事費2,800万円の増額が補正された。公債費は、地方債利率の確定に伴い、起債償還利子1,396万5千円の減額が補正された。

|                                                                                   |           |           |           |                                                      |            |            |            |            |            |            |            |                                                                          |            |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--------------------------------------------------------------------------|------------|
| 第四回定例会日程                                                                          |           |           |           |                                                      |            |            |            |            |            |            |            |                                                                          |            |
| 12月<br>2日<br>(火)                                                                  | 3日<br>(水) | 8日<br>(月) | 9日<br>(火) | 10日<br>(水)                                           | 11日<br>(木) | 12日<br>(金) | 13日<br>(土) | 14日<br>(日) | 15日<br>(月) | 16日<br>(火) | 17日<br>(水) | 18日<br>(木)                                                               | 19日<br>(金) |
| 開会、会議録署名<br>議員の指名、会期<br>の決定、諸般の報<br>告、請願の提出・<br>委員会付託、議案<br>の上程・提案説明、<br>特別委員会の設置 |           | 議案精読      | 議会運営委員会   | 本会議<br>諸般の報告、質疑、<br>追加議案の上程・<br>質疑、議案の委員<br>会付託、一般質問 | 議案精読       | 予算特別委員会    | 議案精読       | 福祉教育常任委員会  | 建設常任委員会    | 行政常任委員会    | 議会運営委員会    | 本会議<br>諸般の報告、委員<br>長報告、質疑、討<br>論、採決、追加議<br>案の上程・提案説<br>明・質疑・討論、<br>採決、閉会 |            |

# 条例

## ▽北名古屋市行政組織条例等の一部を改正する条例

主な内容は、平成21年4月1日から機構改革により、部の名称が変更されること、グループが課に改められることに伴い関係条文を改めた。

## ▽北名古屋市市税条例の一部を改正する条例

平成21年4月1日から地方税法の一部改正により、対象寄付金を指定する仕組みが導入されたことに伴い、新たに指定するものとして、市内に事務所又は事業所を有する法人で、学校法人、社会福祉法人及び認定特定非営利活動法人を指定した。また、公益法人制度改革法において旧民法第34条の法人から移行した法人等に係る市民税の特例を定めた。

## ▽北名古屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成21年1月1日から産科医療補償制度に加入する分娩機関で出産した場合に限り、現行の出産育児一時金35万円に、3万円を上限として加算することとした。

# 一般

## ▽指定管理者の指定

市内の4公共施設について、指定管理者の指定をしたもので、期間はいずれも平成21年4月1日から平成25年3月31日まで。

| 施設名     | 指定管理者                       |
|---------|-----------------------------|
| 陽だまりハウス | NPO法人<br>次世代健全育成<br>サポート    |
| 六ツ師児童館  | ゆめ・ひと・みらいづくりサポーターズ<br>あひるっこ |
| 井瀬木児童館  | いづみサポーターズ<br>ひまわり           |
| 健康ドーム   | NPO法人<br>健康・ふれあい<br>北名古屋    |

## ▽人権擁護委員の候補者の推薦

人権擁護委員の任期満了に伴い、次の三氏の再任について、適任とした。

大野 英 夫 (敬称略)  
北名古屋市六ツ師  
北 條 正 徳  
北名古屋市法成寺  
大 柿 英 實  
北名古屋市井瀬木

# 請願

上程された請願は、1件で、所管委員会に付託され、慎重に審査が行われた後、本会議(最終日)において、所管委員長の審査結果報告がなされ、採決の結果、次のとおりとなった。

| 請願名                   | 結果  |
|-----------------------|-----|
| 介護職員の人材確保の意見書採択を求める請願 | 不採択 |

## 第四回定例会 ◇上程議案とその審議結果◇

|                                          |            |
|------------------------------------------|------------|
| 平成20年度北名古屋市一般会計補正予算(第2号)について             | 原案可決(全員賛成) |
| 平成20年度北名古屋市老人保健特別会計補正予算(第1号)について         | 原案可決(全員賛成) |
| 平成20年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について      | 原案可決(全員賛成) |
| 平成20年度北名古屋市介護保険特別会計補正予算(第2号)について         | 原案可決(全員賛成) |
| 平成20年度北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)について | 原案可決(全員賛成) |
| 平成20年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について      | 原案可決(全員賛成) |
| 北名古屋市行政組織条例等の一部を改正する条例について               | 原案可決(全員賛成) |
| 北名古屋市市税条例の一部を改正する条例について                  | 原案可決(全員賛成) |
| 指定管理者の指定について(陽だまりハウス)                    | 原案可決(全員賛成) |
| 指定管理者の指定について(六ツ師児童館)                     | 原案可決(全員賛成) |
| 指定管理者の指定について(井瀬木児童館)                     | 原案可決(全員賛成) |
| 指定管理者の指定について(健康ドーム)                      | 原案可決(全員賛成) |
| 北名古屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例について              | 原案可決(全員賛成) |
| 人権擁護委員の候補者の推薦について                        | 原案適任(全員賛成) |
| 人権擁護委員の候補者の推薦について                        | 原案適任(全員賛成) |
| 人権擁護委員の候補者の推薦について                        | 原案適任(全員賛成) |
| 北名古屋市議会議員の研修に関する条例の制定について                | 原案可決(賛成多数) |
| 北名古屋市議会委員会条例の一部を改正する条例について               | 原案可決(全員賛成) |
| 直轄の社会資本整備及び地方支分局の見直しに関する意見書の提出について       | 原案可決(全員賛成) |
| 「(仮称)協同労働の協同組合法」の制定に関する意見書の提出について        | 原案可決(全員賛成) |

## 直轄の社会資本整備及び地方支分局の見直しに関する意見書

当地域は、濃尾平野のほぼ中央部に位置し、木曽川が作った肥沃な土地、温暖な気候に恵まれ、古くから穀倉地域として、また交通の要衝として発展してきた。

江戸時代初頭の木津用水の開削は、地域農業の飛躍的な発展とともに、まちの形成や商業の発展の契機となり、以来、当地域は、木曽川の安定化と新田開発が進められるなかで、尾張の国を支えつつ、国力の増進、東西文化の交流に大きく貢献してきた。

これまでの木津用水の歴史が物語るように、古くから、治水や農業水利の整備、産業発展のための交通網の整備などに、地域の民意、活力とともに、国家レベルの積極的な対応が続けられていることが、現在も地域を支える大きな基盤となっている。

一方、当地域は、風水害の歴史を数多く有し、また、地震防災対策の指定地域として、引き続き、地域住民の安心・安全な暮らしのための対策強化は、急務である。

よって、今後の地方分権改革の検討においては、国としての本来的責務や地域の実情等を十分勘案して検討されるよう、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 国土の保全、食料の安定供給の確保に係る直轄の河川整備、道路整備、土地改良施設の整備など、広域かつ大規模な社会資本整備については、国民の安全・安心の観点から国が責任を持って対応すること。
- 2 地方支分局の廃止に当たっては、事務と要員の双方を委譲するとしているが社会資本の整備に関しては、地域の状況や整備の段階等により事務と要員が大きく増減する等の問題があることから、機動的な対応が可能な国、県、市町村等の有機的な連携によって対応する現制度を基本とすること。
- 3 財源と権限が委譲されることを前提に議論されているが、具体的な処置についての議論がないまま検討が進められることは、三位一体改革と同様、地方間の格差が拡大されるおそれがあるため、格差が拡大しないように留意すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月19日

愛知県北名古屋市議会

|                   |       |   |
|-------------------|-------|---|
| 衆議院議長             | 河野洋平  | 様 |
| 参議院議長             | 江田五月  | 様 |
| 内閣総理大臣            | 麻生太郎  | 様 |
| 総務大臣              | 鳩山邦夫  | 様 |
| 財務大臣              | 中川昭一  | 様 |
| 農林水産大臣            | 石破茂   | 様 |
| 国土交通大臣            | 金子一義  | 様 |
| 内閣官房長官            | 河村建夫  | 様 |
| 経済財政政策担当大臣        | 与謝野馨  | 様 |
| 内閣府地方分権改革推進委員会委員長 | 丹羽宇一郎 | 様 |

## 意見書

地方分権改革の検討においては、国としての本来的責務や地域の実情等を十分勘案して検討されるよう「直轄の社会資本整備及び地方支分局の見直しに関する意見書」を議員提案により提出し全員賛成で可決した後、関係機関へ提出した。



## 「(仮称) 協同労働の協同組合法」の制定に関する意見書

近年の労働環境の大きな変化は、ワーキングプアやネットカフェ難民といった新たな貧困層を生じること、働くことに困難を抱える人々を増大させ、社会問題となっている。また、高齢者、障害を抱える人々や社会とのつながりがつけない若者など、働きたくても働けない人々の増加は、日本全体を覆う共通した課題となっている。

こうした中、働く者や市民が協同で出資し、協同の経営で働く「協同労働」を旨とする協同組合は、働くことを通じて人と人とのつながりを取り戻し、コミュニティの再生を目指す活動を続けており、社会問題解決の手段の一つとして、大変注目を集めている。

しかし、現在、この協同組合は法的根拠がないため、社会的に十分認知されておらず、団体として入札・契約ができない、社会保障の負担が働く人個人にかかる等の問題があり、法制化が望まれている。

よって、社会連帯の中で仕事を起こし、社会に参加する道を開く有力な制度として、「(仮称) 協同労働の協同組合法」を速やかに制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月19日

愛知県北名古屋市議会

|        |      |   |
|--------|------|---|
| 衆議院議長  | 河野洋平 | 様 |
| 参議院議長  | 江田五月 | 様 |
| 内閣総理大臣 | 麻生太郎 | 様 |
| 総務大臣   | 鳩山邦夫 | 様 |
| 厚生労働大臣 | 舩添要一 | 様 |
| 経済産業大臣 | 二階俊博 | 様 |

社会連帯の中で仕事を起こし、社会に参加する道を開く有力な制度を制定するよう「(仮称) 協同労働の協同組合法」の制定に関する意見書を議員提案により提出し全員賛成で可決した後、関係機関へ提出した。



# 審査報告

## ～主な議案質疑の内容を 紹介します～

予算特別委員会：平成20年度一般会計補正予算（第2号）

：平成20年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

### 予算特別委員会

#### ▼平成20年度一般会計補正 予算（第2号）

**質問** 世界的な景気後退により企業業績が悪化している。歳入において法人市民税を減額補正する市が見受けられるが、本市は必要ないのか。また、歳出において市税過誤納付金を増額補正しなくてよいのか。

**答弁** 当初予算額は確保できると見込めるため減額補正は必要ない。また、還付金は200社で約5,100万円返還しているが、増額補正の必要はない。

**質問** 歳入において地方交付税等の増額補正がされているが、今後の見通しは。

**答弁** 消費の落ち込みによる影響が懸念される。今回の補正による歳入予算総額約215億円は確保できる。平成21年度が心配である。

**質問** 歳入で発達障害者支援試行事業に係る補助金は230万円であるにもかかわらず、歳出ではこの事業費は135万5千円となっている。この理由は。また、次年度も補助金が交付されるのか。この事業の総事業費は。

**答弁** 別に計上している障害者地域生活支援事業費にも、この補助金を充てる。平成21年度の補助は552万1千円で、総事業費の予定は782万1千円である。

**質問** 児童館7館の遊具等の緊急修繕を行うため児童館整備事業費が計上されている。定期点検に基づき、本来は当初予算で計上すべきでないのか。また、残る3館は必要ないのか。

**答弁** 当初予算で40万円を計上していたが、新たな修繕箇所を発見したことによる。残る3館（九之坪・西之保・井瀬木）は対象遊具等がない。

**質問** 生活保護事務費にお

いて過年度補助・負担金返還金700万4千円が増額補正されている。当初予算はゼロで、平成19年度決算でも6万1千円である。この補正内容は。また、この財源内訳にある県支出金9万6千円の内容は。

**答弁** 生活保護費の国・県の負担金は、概算交付により受け、保護費を支給し、翌年度に清算している。平成19年度保護費が確定した中で、医療扶助が予想額を下回ったため、超過分を返還するものである。また、県支出金は住所不定者に係る保護費の追加交付分である。

**質問** 景気対策事業として新たに商工業者金融対策事業費が計上されている。この事業の啓発は。

**答弁** 窓口で現況説明をするとともに、補正予算の可決後、速やかにホームページ、広報等で案内する。

**質問** 公債費に係る利子が

確定し、起債償還利子が減額補正されている。起債限度額は引き下げたものの利率が3パーセント以内のままとしているのは。

**答弁** 平成19年度の借入分の利子の額が確定したことから減額補正した。平成20年度において借入れ予定があるため利率は据え置いた。

#### ▼平成20年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

**質問** 公共下水道（汚水）整備事業費において公共汚水ます設置に係る工事請負費が計上されている。旧両町の設置方法が異なっていたが、その相違点は。また、今後の方針は。

**答弁** 旧西春町では下水管の敷設にあわせ、宅内にあるかじめ設置し、供用開始時に接続。旧師勝町では供用開始後、申出により設置。前者は工事を二度行うことになるため、今後は後者により公費で設置する。

# 委員会における

**行政常任委員会**：北名古屋市行政組織条例等の一部を改正する条例

**福祉教育常任委員会**：指定管理者の指定（六ツ師児童館）

：指定管理者の指定（井瀬木児童館）

：指定管理者の指定（健康ドーム）

## 行政常任委員会

### ▼北名古屋市行政組織条例等の一部を改正する条例

**質問** グループ制から課制に改めることに至った経緯は。

**答弁** 職員の意識改革を図るため旧西春町のグループ制を採用したが、グループというものが市民にとってなじみが薄く、理解されにくいことから、プロジェクトチームでの検討を経て、一般的な課制とした。

**質問** 職員の職務において「上司の命を受けて」とあるが、命を受けないと行動しないのか。

**答弁** 組織としての機能を保持するためのもので、グループ制においてもこの様に規定しており、課制でも同様とした。従来と変わりはない。

**質問** グループ制から課制

に改め、組織機構が見直されるが、今後の職員育成のあり方は。

**答弁** 職員相互の報告、連絡、相談を密に行い、職員自らが将来構想をもってまちづくりに取り組み、北名古屋市職員としての誇りが持てるよう育成に努めたい。

**質問** 機構改革により組織が見直される。また、グループも課に改められる。市民への周知方法は。

**答弁** 平成21年2月頃から広報、ホームページで案内するほか、チラシを配布し、市民に戸惑いを与えないよう万全を図りたい。

## 福祉教育常任委員会

### ▼指定管理者の指定（六ツ師児童館）

**質問** 陽だまりハウスと児童館とは、施設の性質が異なる。同一のNPO法人が管理運営することができ

のか。

**答弁** このNPO法人の活動は、定款において、子どもの健全育成、まちづくりの推進、保健・医療及び福祉の増進等を図る活動と規定されている。いずれの施設も管理運営が可能である。

**質問** 陽だまりハウスと六ツ師児童館の平成20年度収支予算額は同額となっている。それぞれ委託料なのか。

**答弁** このNPO法人の全体予算である。

### ▼指定管理者の指定（井瀬木児童館）

**質問** 新規の団体に井瀬木児童館の管理運営を託して大丈夫なのか。

**答弁** 団体の責任者は、児童健全育成に理解がある。また、これに関する活動実績もあることから適正な管理運営が望める。

**質問** 指定管理者による管理運営が行われている九之

坪児童館と熊之庄児童館の利用状況は。

**答弁** いずれの児童館も前年度に比べ、利用率が低下してきているので、原因を分析するとともに、指導し、改善を図っている。

**質問** 施設の管理運営をNPO法人に託す流れになってきている中で、従事者育成の考え方は。

**答弁** 施設の管理運営に携わるNPO法人に、市の方針を的確に伝え、民間活力が生かされるよう、市の主導で、引き続き従事者の育成に努めていきたい。

### ▼指定管理者の指定（健康ドーム）

**質問** 指定管理者が運営しない健康ドーム内の施設は。

**答弁** トレーニングルーム、元気測定室、子育て支援室及び健康増進室である。なお、浴室については、今後指定管理者が直接、運営することになっている。

# 行政視察報告

◎委員長 ○副委員長

## 行政常任委員会

10月29日 福岡県大野城市  
30日     "   久留米市  
31日   熊本県熊本市

◎青山喜代一(欠席) ○金崎慶子  
茶納邦夫           法月章  
黒川サキ子       牧野孝治  
沢田哲           松田功



### コミュニティ構想(人づくり・地域づくり)について(大野城市)

大野城市では、近年の複雑かつ多様化する社会情勢の中で、地域が抱える多くの課題を解決するため、新しいコミュニティ構想づくりに取り組まれていた。市民と行政の役割と責任を明確にし、市民自ら地域課題の解決に取り組み、これを行政が支援するというものであった。従来の行政主導型のまちづくりから市民主導型のまちづくりへと転換を図るコミュニティ体制の構築に努められていた。本市のまちづくりにおいても参考となるものであった。

### 新行政改革行動計画について(久留米市)

久留米市では、厳しい財政状況の中、加速化する少子高齢化や国の構造改革の影響による環境変化に対応してまちづくりを行うため、平成17年度から平成21年度までの五か年度を計画期間とする「新行政改革行動計画」が策定されていた。この計画には7つの戦略プログラムと168のアクションプログラムが掲げられており、これを基に行政改革に努められていた。

### まちづくり戦略計画について(熊本市)

熊本市では、行政サービスの在り方や市民と行政の役割と責任を見直し、将来を見通した施策の実施と戦略性の高いまちづくりを展開するため「まちづくり戦略計画」が策定されていた。この計画には、今後のまちづくりの基本方針と3つの重点施策が掲げられており、施策に応じて人材や財源を戦略的・重点的に投入することにより、スリムで効率的な行財政運営の確立に努められていた。

## 福祉教育常任委員会

10月29日 北海道函館市  
30日   青森県青森市  
31日   "   十和田市  
(十和田地域広域事務組合)

◎神田 薫           ○寺川愛子  
渡邊紘三       海川恒明  
長瀬悟康       平野弘康  
大野 厚       上野雅美



### 中学生海外派遣事業について(函館市)

姉妹都市を始めとする海外諸都市に市内の中学生を派遣し、異文化や外国人との交流を通じ、グローバルな視点を持つ人材の育成や姉妹都市等との相互理解を深め、今後の交流の基盤づくりを進めるとともに、次世代のリーダー的な人材の育成を図る等、函館市特有の歴史と文化を背景に、未来の函館市を担う中学生の広い視野と国際感覚を備えた人材の育成に向け、積極的な取り組みがなされていた。

### 小・中連携教育課程研究開発事業について(青森市)

小学校段階での基礎学力不足や、小・中学校での授業形態の違いにより中学校生活に適應できない子どもが見受けられることから、子どもたちの視点に立ち、小・中学校9年間の教育課程を見通した一貫性のある指導内容・方法の工夫・改善や教材開発等を行い、その成果を発表することにより、すべての小・中学校に普及されており、本市においても大変参考となるものであった。

### 十和田・六戸学校給食センターについて

(十和田市：十和田地域広域事務組合)

十和田市では、平成8年度、六戸町からの小・中学校における学校給食の委託依頼に対し、施設の老朽化や狭隘、処理能力等から2中学校分のみの実施となった。既存施設では小学校分の対応ができないことから、複合事務組合「十和田地域広域事務組合」として共同で学校給食センターを新築し、共同処理することとした。バイキング給食や地場産品を取り入れた給食の実施のほか、片道25キロメートルにもおよぶ輸送距離の問題点等、大変参考となるものであった。

# 各常任委員会の

## 建設常任委員会

11月5日 香川県高松市  
6日 徳島県徳島市  
7日 高知県高知市

◎堀 場 弘 之      ○塩 木 寿 子  
大 嶋 治 雅      山 田 金 紀  
石 間 江 美 子      日 栄 政 敏  
太 田 考 則      桂 川 将 典



### 琴平電鉄連続立体交差事業について(高松市)

高松市民の交通手段として利用されている高松琴平電鉄は、市内中心部を走っていることから、沿線に点在する踏切において、交通渋滞が頻繁に発生し、慢性的な交通問題となっている。この事業は鉄道を高架化することにより、この問題の解消と沿線の再開発を図るための事業で、国の補助を受けて、徳島県が主体となって行うものである。現在は財政事情により事業休止されている。本市においても同様の問題を抱えていることから、これを参考に、取り組んで行きたい。

### 企業誘致推進事業について(徳島市)

この事業は、徳島市が主体で、吉野川下流域臨海部の広大な土地を活用して企業誘致を行い、まちづくりを図るための事業である。誘致に際しては「雇用奨励金の交付」や「固定資産税の減免」など企業にとって好条件となる措置が設けられており、この事業の一つである「ハイテクランド徳島」は100パーセント近い誘致率となっている。本市において、同様の事業を計画する場合は、これを参考に、取り組んで行きたい。

### エコパーク宇賀(清掃工場)について(高知市)

この施設は、資源循環型社会の実現を図るために新築されたもので、従来よりもごみ処理能力が格段と高く、最新の公害防止設備や自動システムが備わっている。また、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを利用した温水プールが併設されており、多くの市民に利用されている。本市においては、ごみ処理施設の老朽化対策が課題となっていることから、これを参考に、取り組んで行きたい。

## 平成21年度 市議会モニターを募集します ～あなたも市議会モニターに参加しませんか～

効率的な議会運営をめざすため、市議会に対し意見、要望等を提供していただく市議会モニターを募集します。あなたの意見等を市議会に生かしてみませんか。ぜひ、ご応募ください。

**応募資格** 満18歳以上で市内に在住し、市議会に関心のある方。  
ただし、公職者及び公務員は、応募できません。

**募集人員** 若干名

**職 務** ・本会議及び常任委員会を傍聴し、議会運営の見聞を広めること。  
・議会の運営についての意見、提案等を文書により提出すること。  
・議会が行うアンケート調査に回答すること。

**任 期** 委嘱の日から平成22年3月31日まで

**謝 礼** 予算の範囲内で支給します。

**応募方法** 所定の応募用紙(議会事務局にあります)に必要な事項を記入し、平成21年2月27日(金)までに議会事務局(東庁舎)へ提出して下さい。

**選考方法** 地域、職業、年齢等のバランスを考慮し、特に市議会モニター活動に意欲的かつ適任であると判断した方を議長が選任します。



# 「北名古屋市議会議員の 研修に関する条例」を可決

本市議会では、昨年の第四回北名古屋市議会定例会において「北名古屋市議会議員の研修に関する条例」を議員提案により上程し、可決いたしました。

この条例は、市議会運営の最高規範として制定した「北名古屋市議会基本条例」の第13条に規定する議員研修の充実強化を図るために制定したもので、平成20年12月19日に施行いたしました。

この条例を基に、市議会議員として、あらゆる分野において識見を高め、政策立案能力を養い、議会活動の一層の推進を図り、本市の将来都市像であります「健康快適都市～誰もが安全・安心に暮らせるまち～」の実現に向けて、市民の皆様の信託に応えられるよう努める所存であります。

## (目的)

第1条 この条例は、北名古屋市議会議員（以下「議員」という。）の研修に関し必要な事項を定めることにより、議員の資質の向上と議会活動の活性化を図り、もって市政の健全な発展と住民福祉の増進に寄与することを目的とする。

## (研修の種類等)

第2条 研修は、次に掲げるとおりとし、研修の対象となる議員、実施時期、内容等の事項は、次条第1項に規定する実施計画書で定める。

### (1) 一般研修

- ア 新議員（前期・後期）研修
- イ 役職議員研修
- ウ 全議員研修

### (2) 専門研修

- ア 委員会所管研修
- イ 実務研修
- ウ 課題研修

## (研修の実施計画書)

第3条 前条各号に規定する研修は、別に作成する実施計画書に基づき実施するものとする。

2 前項の実施計画書は、議長が議会運営委員会に諮って作成する。ただし、前条第2号アの委員会所管研修については、この限りでない。

## (議員の責務)

第4条 議員は、実施計画書に定める研修を積極的に受講するよう努めなければならない。

## (その他の研修の受講申出)

第5条 議員は、実施計画書に定める研修以外の研修の受講を希望する場合は、あらかじめ議長にその旨を申し出なければならない。

## (講師等)

第6条 研修の講師等は、研修内容に応じ、議長等がその都度定め、依頼するものとする。

## (受講報告)

第7条 研修を受講した議員は、議長に研修結果を報告しなければならない。

2 議会は、前項の研修結果を公表することができる。

## (委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 14名 市政を問う

## 個人質問(要旨)

## 市政クラブ

寺川 愛子

## 小・中学校

## 連携教育について

## 質問

小学校教育課程で養う基礎学力の不足や授業形態の違いにより、中学校生活になじめない、適応することができない子どもたち、いわゆる「中1ギャップ」が見受けられる。子どもたちが小・中学校生活を通じ、確かな学力を身につけ、豊かな心を養うために、これまでの教育課程や教育方法のあり方を改めて検証し、9年間に及ぶ義務教育期間を踏まえた、一貫性のある教育指導や教育方法を形成し、子どもたちにとって魅力ある学校生活となるよう

な教育環境の整備を図る必要がある。そこで、本市では「中1ギャップ」を解消するために現在の対応、また、今後の取り組みは。

## 答弁(教育長)

小・中学校の教師が互いに生徒指導面や学習面での情報を共有する機会と場を設定している。また、3学期に全中学校で行う小学校6年生を対象とした入学説明会で、実際に中学生と共に部活動を体験する等し、人間関係づくりをしている。現状を生かした具体的な方法により連携し、9年間を見通した教育課程を実践可能な範囲で編成することも必要と考えている。来年度から本格的に始める予定の小学校外国語活動の教育課程の編成や研修を進めるに

あたって、中学校の英語担当者の参加を得て、小・中一貫した教育課程や指導法の確立に努めている。小学校から中学校の間にある段差を適切なものにし、それを乗り越えさせるために、小・中学校が互いに連携をとった教育を進めていくよう今後も学校を指導、支援していく。

## その他の質問

・国際交流のあり方について

## 市政クラブ

石間江美子

## 食の安全は地産地消からについて

## 質問

本市では合併後まちの将来像として総合計画を策定し、安全で安心して住める都市づくりを進めている。その中で優良農地や、遊休

農地の活用等健全な営農環境の維持保全を図ろうとしている。また、宅地化の進む市街化区域内農地も生産緑地として指定されようとしているが、農業の担い手も減少、不足する現況であることから、農地の有効な活用として、集落営農とか市民レジャー農園を増やす考えはないか。また、市内の優良農地等でつくられた、農作物を作る人も、消費者も安全で安心して喜びあうことのできる生産から消費へとつながって行ける方法を本市としてどこまで実現できるか。

## 答弁(建設部長)

集落営農については、農地の保全・有効活用を図り、農地を集約化することで大規模営農による収益性の向上等の合理化を目指すものと考えている。また、市民レジャー農園は現在、49か所、838区画、面積22、882平方メートルであり、現在のところ増やす考えは

ない。また、市内では、登録された農家が、もえの丘で毎月第1日曜日に取れたの新鮮な野菜等を青空市場で販売している。また、グリーン西春日井でも毎週金曜日と日曜日に地元野菜等を販売しているので、このような場所を利用していただければと思う。

## 再質問

市民レジャー農園838区画で作られた作物の品評会や、収穫祭等を開催し理解を深める考えは。また、もえの丘での青空市の拡大グリーン西春日井等の販売強化や、子どもたちの給食に地域の農産物を利用した東西同一の給食デー等、知恵と工夫した地産地消の取り組みについて。

## 再答弁(建設部長)

東西2か所で販売をしていることから、動向を見守っていききたい。

公明党

海川 恒明

多文化共生社会づくりに  
ついて

質問

近年、外国人の人口増加は著しいものがあり、今後更なるグローバル化の進展と国内人口の減少を考えると、外国人住民を地域生活者として認識する視点が重要となってきた。多文化共生の地域づくりの必要性が大きく求められるようになってきた。本市も本年7月に韓国務安郡と友好都市提携の調印式を行い、国際交流の入り口が見えたように思う。今後は、国際交流と国際協力に加え、地域において外国人との共生に向け、情報誌等の多言語化や在留外国人の日本語教育と生活支援施策も必要であると考える。外国人も同じ地域の構成員として共に生きる多文化共生社会の実現を目指し、その推進をどの

ように考えているのか。また、市当局と国際交流協会との多文化共生社会づくりの連携をどのようにするか、その基本的な考えは。

答弁（行政部長）

地域において、外国人と共生する社会を推進するため、国際交流協会の事業として、小・中学生を対象とした日本語教室を行っている。在住外国人とともに地域で暮らす住民として、互いの文化や生活習慣を認め、尊重し、共存できる多文化共生社会を築くため、来年度以降、市内在住外国人を対象に各言語で表記された病院等公共施設の案内やごみの出し方などの生活情報誌の作成を行っていく考えである。また、国際交流協会に携わっていたくボランティアの方々也不可欠であり、今後、事業の支援と場所の確保を検討していきたい。更に市の外国人への行政サービスのサポート等を国際交流協会とこれから

も連携して取り組んでいく。

再質問

多文化共生社会づくり事業に携わるボランティアの方の対話交流事業の活動の場と教材等の財政支援についての考えは。

再答弁（行政部長）

基本的には、国際交流協会へ外国人との対話の場を設ける等の支援と財政支援を行っていく。

市民民主クラブ

日榮 政敏

ポリ塩化ビフェニルの  
取り扱い状況について

質問

ポリ塩化ビフェニル（以下、PCBという。）は、昭和47年に使用中止になってから、本市が保管しているPCB廃棄物の種類として高圧コンデンサーと安定器があるが、どのような場所、状態で保管されているのか。また、PCB特別措

置法により平成28年までに適正に処理することが義務付けられている。そのため、事業者はPCB廃棄物を自ら処理するか、処理を委託することになる。ほとんどの自治体は、国が100%出資して設立した日本環境安全事業株式会社に処理を委託している。しかし、年間の処理数に限りがあるため、どの自治体も処理ができず保管している状況であるため、早期に処理申請しておく必要がある。その手続きはどのようになっているのか。また、本市は今後どのように対処し、近隣市町と連携を図り、この問題解決のため、県・国に対し積極的に働きかけ取り組んでいくのか。

答弁（防災環境部長）

本市におけるPCBの保管状況は、旧両町の公共施設から発生した高圧コンデンサー4台、蛍光灯安定器1,691個を環境保全センター敷地内の貨物用コン

その他の質問  
・ 新型インフルエンザの  
取り組み状況について

テナの中に保管、施錠し、適正に管理をしている。トランス及びコンデンサー等のPCB廃棄物の処分については、政府が全額出資した日本環境安全事業株式会社豊田事業所において平成17年9月から処理が開始されている。本市も、県の指導により、PCB廃棄物の処理登録を申請しているが、処理件数が余りにも多いことから、平成21年度においても、尾張地方の民間事業所の高圧トランス及びコンデンサーを処理する計画であるため、自治体については処理予定がないとの連絡を受けている。しかしながら、PCB廃棄物の処理が、PCB特別措置法により平成28年までに処理することになっているので、一日も早く処理できるよう、今後とも県を通じて要望をしていきたい。

## 北名古屋市無所属クラブ

## 法月 章

北名古屋市の  
環境教育について

## 質問

資源環境型社会に向け、各地でごみゼロやCO2削減への取り組みが進められ、ごみの資源化や省資源が進み焼却や最終処分に戻るごみの量は着実に減少しているが、CO2の総排出量の減少には至っていない。更にごみゼロを推進するには、分別・リサイクルだけでは限界があり、根本的な発生抑制が必要である。この発生抑制を推進するには、単に環境に関する知識の伝達や感性に訴えるだけではあまり効果は上がらない。生活は毎日毎日の人間活動、社会行動の積み重ねであるため、より具体的な行動に結びつく目標を示して、実践していく動議付けとなるような環境教育が必要である。本市の環境教育について

での取り組み手法、その効果についての考えは。

## 答弁（防災・環境担当次長）

市民一人ひとりが、環境に配慮した生活が実践できるよう、子どもから高齢者までの環境教育や環境学習を進める必要がある。本市のごみ量は市民の協力により年々減少しているが、分別やリサイクルだけでは限界があり、各家庭で実施できる地球温暖化対策を広報等で周知し、CO2の排出抑制に取り組んでいきたい。さらに、西春中学校に身近な環境問題等の学習の場が完成し、市民にも開放する計画となっている。この施設を活用した環境教育の推進及び問題に対する意識の高揚を図る。また、環境基本計画の策定を平成21年度から2年間で作成を予定し、環境に配慮した実行計画を策定し、本市の具体的な数値目標及び方針を示し、環境教育に取り組んでいきたい。

## 再質問

他市では環境に配慮した取り組みや事業をしているが、本市では、市民と協働して環境問題に対してどのような対策を講じていくのか、また取り組みは。

## 再答弁（防災・環境担当次長）

情報を共有し、環境学習を進められる計画項目を考え具体的な数字を示しながら進めて行きたい。

## 市政クラブ

## 沢田 哲

地域建設業の経営改善への  
緊急要請の対応について

## 質問

国は平成20年9月、地域建設業の倒産が相次いでいる現状を重くみて、計8項目にわたる緊急要請を地方自治体に通知し、その管内の市区町村に対する周知徹底も併せて求めている。その内容は、①前払い金割合の引き上げ②中堅・中小建

設業者向け工事の早期発注③工事請負代金支払い手続きの迅速化④予定価格等の事前公表のとりやめ⑤適切な競争参加条件の設定⑥最低制限価格・低入札調査基準価格の見直し⑦歩切りによる予定価格の不当な切り下げの取りやめ⑧資材価格の変動を踏まえた単品スライド条項の適格な運用の8項目である。本市と災害時の応急対策の協力に関する協定を締結している地域建設業者の現状と今後の対応は。

## 答弁（行政部長）

①今後は40パーセント以内に引き上げ、上限額の廃止を検討していく。②工事内容を検討し早期発注に努める。③検査日等により支払いを待たせる場合もあるが請求書の受理後、速やかな処理に努める。④県・近隣市では公表しており、本市も同様の取扱いを行っている。しかし、談合の弊害等も考えられるため、検討

する。⑤総合評価落札方式の評価項目として、今後は特に地域要件の項目の配点割合を高くする等の検討もしていく。⑥低価格受注による工事の品質低下防止に必要な不可欠と感じているため、設定すべく検討していく。⑦工事内容等を考慮し適正に予定価格を設定しているが、今後も予定価格適正化を更に進めていく。⑧価格の変動が見られる材料を変更契約の対象にするものであるが、現状では請負業者からの要望は出ていないが、引き続き資材の価格変動に注視していきたい。

## その他の質問

・本市に於ける予定価格の設定および歩切りについて  
・国土交通省と総務省の緊急要請に対する所見について

市政クラブ

神田 薫

「危機管理ネットワーク」  
づくりについて

質問

本市の地域防災計画の医療関係では、災害時の医療、助産等の対応は、知事から派遣された医療救護班が対応すると明記されている。

そのいとまがない場合は地元医師会及び付近の被災拠点病院が臨機応急な医療活動にあたる。また、救護所の設置では、避難所、被災者の多い地点等に救護所を設置、必要に応じて巡回救護を行うとされている。災害時には、停電、断水等により医療機関の診療機能が低下すると予想される中で市民の救命・救護は、初動医療体制の整備充実にかかっていることから、より実現可能な救命救護は、地元医師会・保健所・行政・消防・警察・教育関係者・市民代表等々からの危機管

理ネットワークづくりが必要ではないか。また、地域防災計画中、最も重要な役割を担う地元の医師会をはじめとした医療機関の対応が見当たらないが、すでに、医療機関との打合せ等があり、そこでどんな問題点が出てきたのか。どのような協力を求めているのか。

答弁（市長）

防災会議は、医師会、保健所、消防、警察、議会等の機関、団体から選出された方々を委員とし、本市地域防災計画の作成及びその実施の推進のほか、関係機関の連絡調整等も事務内容に含まれている。市としては、今後とも各防災関係機関との円滑な関係を堅持していく。次に、医療関係の対応は救護所を中心とした医療活動として、傷病者の治療優先順位の判定、診察、傷病者に対する処置、医療機関への搬送の判断等である。しかし、大規模災害時には、すぐに医療機関によ

る支援を受けられる市民は限られていることから、地域住民自らが自発的に心肺蘇生法などの応急手当を始め、救出・搬送などの活動を実践しなければならぬ。そのためには、日頃から地域活動の根幹であるコミュニケーション・意識の向上を図り、自主防災活動の充実、活性化に努めていきたい。

その他の質問  
・名古屋市営バス延伸について

公明党

金崎 慶子

裁判員制度について

質問

来年5月21日の裁判員制度スタートまで、あと半年となり、国民の認知度も高まっている。刑事事件の裁判を、国民から選ばれた裁判員6人と裁判官3人が一緒に行うことにより、司法

の中に社会の良識を反映させることを目的とした国の制度だが、市民に関わることなので以下5点についてお尋ねする。

- ①裁判員制度の対象者は。
- ②対象にならない人とは。
- ③本市の裁判員候補者名簿の登録人数は。
- ④開始までのスケジュールは。
- ⑤市のホームページから最高裁判所等のQ&Aサイトにリンクできないか。

答弁（行政部長）

- ①20歳以上の有権者。
- ②国会議員、警察官等の国家公務員及び禁固以上の刑に処された人、審議する事件の被告人、被害者本人、その親族等。
- ③候補者の割当員数は256人で、本年の定時登録選挙人名簿から、選挙管理委員会が抽出し、裁判所に提出した。
- ④本年11月下旬から候補者名簿に記載されたことの通知及び辞退希望有無を確認

する調査票が送付され、事由により辞退が認められる。裁判の6週間前には、くじで、事件1件あたり50人から100人程度選定され、選任手続期日の通知と当日都合がつかない方の辞退希望を確認する質問票が送付され、調査票同様、辞退が認められる。裁判の当日最終的に6人が選出される。

- ⑤他市町の状況をみながら検討したい。

再質問

辞退できる場合とは。

再答弁（行政部長）

70歳以上の方、学生・生徒、重病・けが等で参加が困難な人及び親族の冠婚葬祭、出産予定等が辞退できると聞いている。

再々質問

守秘義務については。

再々答弁（行政部長）

名前、住所等候補者と特定できる情報を不特定多数に明らかにしてはならないとある。

## 市民民主クラブ

松田 功

雇用情勢の悪化における  
再就職支援について

## 質問

米国に端を発した金融危機は、世界同時不況という

異例の事態を招き、国内にも金融危機の影響は及んでいる。厚生労働省の全国調査によると、今年10月から来年3月までに失業したり、失業する見通しの非正規労働者が3万67人に達することと、今後さらに大量離職の発生や新卒者の採用内定取り消しが懸念されるなどの危機感から、緊急雇用対策本部を設置し、状況把握や企業への指導、失業した人の早期再就職支援等を行う方向で進めている。こうした状況の中、当市としても効果的な施策において再雇用の促進を考えていかなければならないが、パソコン、英会話等、再就職に有利な知識や技能を修得出

来る様な、各種講座等を催したり、再就職者のみならず、内定取消に遭われた方々にも、今以上にハローワークと連携して、多くの情報を提供する場を設けるなど、対応が迫られているが、当局の考えは。

## 答弁（建設部長）

市では、愛知県労働局と名古屋中公共職業安定所の協力を得て地域職業相談室の開設を予定している。これにより、就職相談や職業紹介及び斡旋業務ができるとともに、検索機により愛知県内の求人情報が閲覧可能となり、市民へのサービス向上、雇用の促進が図れると考える。開設予定の地域職業相談室、並びに教育部局と連携をとり、講座等を検討し、雇用の促進に努めていきたい。

## 再質問

できるだけ早く開設していただきたい。具体的な時期は、いつ頃の予定か。

## 再答弁（建設部長）

地域職業相談室の開設は、来年3月を予定している。その中で再就職に向け鋭意努力していく。

## その他の質問

・雇用情勢の悪化における再就職支援・協力について



## 北名古屋市無所属クラブ

桂川 将典

平成20年度の行政評価の  
状況と内容について

## 質問

平成18年度に規定された行政改革大綱、および集中改革プランの中で、「行政評価システムの導入にあたっては、合併協議会において方向性が決定された1,0

00件を超える施策や事務事業をベースにして、ニューパブリックマネジメント手法を取り入れ、市民等による外部評価も合わせて実施する。」とある。平成19年度の行政評価報告書によると、北名古屋市の1,000件以上の事務事業の中で、53項目の事業を評価するにとどまっているが、本年はどのような状況及び内容であったか。

## 答弁（行政改革推進室長）

評価項目数では全事業の25パーセント強の255項目を挙げている。また、総合評価については、外部評価で、Aランクが117事業、Bランクが136事業、休、廃止が適当とするリンクについては2事業であった。行政評価は19、20年度と、システムとして確立するための試行段階であり、その結果を検証し、21年度にリニューアルした形で示すことができるよう検討作業に入っている。

## 再質問

行政評価を、3月の予算編成に間に合うようなタイミングで報告できないか。また、事業の予算規模での線引きはあるのか。

## 再答弁（行政改革推進室長）

秋に内部評価のヒアリングを終え、外部評価もお願いしており、これまでのスケジュールであれば、何とか予算編成に反映できるものと考えている。また、予算規模での線引きはしていない。

## その他の質問

・財政需要額の増減の見通しについて  
・行政改革における、予算確保のあり方について  
・行政評価の結果と予算編成への反映について  
・予算書・予算説明資料と事務事業評価の関りについて  
・機構改革による、行政改革推進室から課に格下げ

公明党

塩木 寿子

## 介護支援ボランティア制度の導入について

質問

65歳以上の元気な高齢者が、介護保険施設で掃除・配膳や後片付け等の介護支援ボランティア活動をする度にポイントを加算され、自らの介護保険料の支払いに充てる「介護支援ボランティア制度」が各地で始まっている。厚生労働省が昨年5月、地域支援事業実施要綱を改正し、その事業交付金を活用して高齢者の活動実績をポイント化し、介護保険料に充てることを認めたことにより、自治体独自の制度実施が可能になった。本市においても、高齢者が、援助が必要な高齢者をサポートするとともに、自身の健康増進や介護予防につながる「介護支援ボランティア制度」の導入を図るべきと考えるが、当局の考えは。

答弁（福祉担当次長）

現在、本市では、数多くの分野で無償のボランティア活動がなされ、この分野でも、大勢の方々が無償ボランティアとして介護保険施設において、活動している。今後、団塊の世代の方々が、新たに地域の担い手として、社会活動への参加が求められており、介護支援関連のボランティアの育成・充実は重要な施策の一つと考えている。提案の制度の導入については、既存のボランティア団体との整合性もあり、先行して実施している自治体の動向を見ながら研究していきたい。

再質問

私は来年1月からスタートする津島市へ勉強に行ってきたが、やはり既存ボランティアとの整合性を心配していた。しかし、既に1団体が登録され、好評だと聞いている。そこで、実施する場合の財源構成は。

再答弁（福祉担当次長）

地域支援事業自体が介護給付費の3パーセント以内の枠組みの中で実施するもので、当該事業の本市の負担割合は、事業費の12.5パーセントである。

その他の質問

・全ての公共施設へのAEDの設置普及について

市民民主クラブ

上野 雅美

市が行うイベント時の

喫煙対策について

質問

平成15年に健康増進法が制定され、不特定多数の人が出入りする施設では、受動喫煙防止策を講じるよう努めなければならないとされている。本市においても、ほとんどの公共施設で館内



イベント時の受動喫煙防止対策を

禁煙となっていたり、分煙措置がなされているが、市のイベント会場が屋外であったり、その駐車場等の周辺区域では、受動喫煙防止に対する取組みがなされていない現状がある。たばこの煙による不快感や健康被害だけでなく、大人の持つたばこの火は、子どもの顔の高さと同じで危険であり、やけど等の事故が心配される。イベント時には、周辺

答弁（行政部長）

ご存知のように、年間を通じて、市及び各種団体が公共施設を利用したイベントは数多くあり、特に、屋外イベントで人の密集する場所では、禁煙が原則であり、必要に応じて、臨時的な喫煙場所の設置が必要だと考える。いずれにしても、イベントの開催に当たっては、主催者側が来場者に対して、会場における喫煙場所を、より明確に表示し、アナウンスを行う等、PRに努めるとともに、喫煙者に対して所定の場所で喫煙するよう促し、喫煙マナーの向上を図っていきたい。

## 日本共産党

## 渡邊 紘三

生活支援に軸足を置いた  
市のまちづくりを

## 質問

社会情勢の悪化や景気の低迷により中小零細企業の経営や低所得者層の生活は

困窮している。こうした中、本市は財政状況が厳しいことを理由に行政改革を強行し、福祉施策に係る予算を削減している。これは許されるものではない。このような状況下であるからこそ、住民付託に応えることが大切で、融資制度を始めとする市独自の景気対策や雇用対策を創設するなど市民生活の実態にあった行政運営が必要と考えるが、見解は。

## 答弁（市長）

社会情勢の悪化や景気後退を危惧している。総合計画と行政改革大綱を軸に、福祉事業や教育事業に重点を置き、限られた財源の有

効配分を行い、健全財政に努めている。また、景気対策としては、小口事業資金

の低金利による融資制度を創設する等、中小商工業者の負担軽減を図っている。

社会情勢を踏まえ、安定した市民生活の確保に努めている。

## 再質問

総合計画を基本とすることは通常の考え方を行うだけであって、今回のような緊急を要する場合には十分な対応が望めないと思う。また、市独自の施策については、生活困窮者に対する福祉施策の充実という点で見解を求めたのだが。

## 再答弁（市長）

本市の現状を踏まえ、一杯の取組をしていきたい。独自の施策を行うにも限界があるので、ご理解いただきたい。

## その他の質問

- ・子ども医療費の無料化を中学校卒業までに
- ・ミニドック健診を取り入れた住民健診の復活を
- ・歩行者にやさしい道路整備、通学路整備の実施を



## 無所属

## 山田 金紀

木津用水のパイプライン  
化について

## 質問

県営水質保全対策事業である小規模かんがい排水事業は、土地改良区が事業主体で、小牧市、北名古屋市、豊山町、大口町の2市2町、625ヘクタールを受益と

する用排水兼用水路の機能分離を目的としたパイプライン化事業である。農地と市街地が混在した地域で、

急激な都市化に伴い、生活雑排水等が流入し、水質汚濁が急激に進行している。

木津用水のパイプライン化事業は、事業費53億6,500万円で、平成7年より事業が始まり、平成25年に完成予定になっている。

平成19年までの進捗率は18.2パーセントであり、平成20年度以降の工事計画について、事業主体である木津用水土地改良区の予定では、平成23年度までに、

小牧市内、荒井堰掛りが完成見込みで、それ以降、本市地内を施工すると聞いているが、平成18年以降まったく工事が行われていない。

今後の本市地内の計画は。また、市街地の農地が宅地並課税になるため、平成18年度以降宅地に転用される地主が多くなる中、今年の生産緑地申請が20.8ヘクタールあったが、10年も過

ぎると受益面積が少なくなるのではと心配しているが、今後の見通しは。

## 答弁（建設部長）

本市地区の工事計画は、平成19年度までに熊之庄地内で延長701.9メートルが施工されており、事業主体の木津用水土地改良区において、本市の未採択区間の採択に向け、資料の作成が進められており、地区全体の進捗と事業効果の早期実現に向け、木津用水土地改良区並びに愛知県に対し引き続き強く要望していく。また、生産緑地地区に指定された農地については、農地等として適正に管理、保全をし、30年は営農を続けていただくことになる。都市近郊農業を取り巻く状況は、きわめて厳しい状況下であり、農地が持つ都市景観の保全、自然環境及び降雨時の遊水機能など多面的機能を発揮できるよう、農地の保全に努めていく。

# 議 会 活 動 報 告

|       |                          |        |                       |
|-------|--------------------------|--------|-----------------------|
| 11月5日 | 京都府向日市議会視察来<br>庁         | 12月10日 | 本会議<br>予算特別委員会        |
| 5日    | 建設常任委員会行政視察<br>(～7日)     | 12月12日 | 福祉教育常任委員会             |
| 6日    | 宮崎県宮崎市議会視察来<br>庁         | 15日    | 建設常任委員会               |
|       | 新潟県新発田市議会視察<br>来庁        | 16日    | 行政常任委員会               |
| 11日   | 佐賀県小城市議会視察来<br>庁         | 17日    | 議会運営委員会               |
| 13日   | 埼玉県市議会第一区議長<br>会視察来庁     | 18日    | 議会改革推進協議会             |
| 14日   | 埼玉県蓮田市議会視察来<br>庁         | 19日    | 本会議<br>全員協議会          |
| 18日   | 師勝町商工会・西春町商<br>工会合併契約調印式 | 24日    | 北名古屋水道企業団議会<br>臨時会    |
| 20日   | 議会改革推進協議会                | 25日    | 北名古屋衛生組合議会臨<br>時会     |
| 21日   | 西春日井市町議長会                | 28日    | 西春日井広域事務組合議<br>会臨時会   |
| 25日   | 議会運営委員会                  |        | 消防団年末夜警激励会            |
| 26日   | 奈良県大和高田市議会視<br>察来庁       | 1月11日  | 西春日井二市二町合同消<br>防出初式   |
| 27日   | 西春日井広域事務組合議<br>事運営会議     | 14日    | 愛知県豊田市議会視察来<br>庁      |
| 9日    | 本会議<br>議会運営委員会           | 19日    | 議会だより編集委員会            |
| 12月2日 |                          | 20日    | 北名古屋衛生組合議会直<br>接溶融炉視察 |
|       |                          |        | 山口県山陽小野田市議会<br>視察来庁   |
|       |                          |        | 岡山県笠岡市議会視察来<br>庁      |

## 議会を傍聴してみませんか

### 3月定例会日程(予定)

|       |           |
|-------|-----------|
| 3月3日  | 本会議       |
| 3月10日 | 本会議(一般質問) |
| 3月11日 | 本会議予備日    |
| 3月12日 | 予算特別委員会   |
| 3月13日 | 予算特別委員会   |
| 3月16日 | 福祉教育常任委員会 |
| 3月17日 | 建設常任委員会   |
| 3月18日 | 行政常任委員会   |
| 3月24日 | 本会議       |

○時間：午前10時～

○場所：市役所東庁舎4階

●委員会の傍聴を希望される方は、会議開始15分前までに傍聴受付をお済ませください。なお、受付開始は午前9時30分からで、傍聴定員は先着5名です。また、委員会の傍聴は、途中入場、途中退場することができません。

市のホームページからも議会だよりが閲覧できます。

<http://www.city.kitanagoya.lg.jp>

|     |                  |       |                            |
|-----|------------------|-------|----------------------------|
| 27日 | 宮城県名取市議会視察来<br>庁 | 26日   | 名古屋市会大都市・行財<br>政制度特別委員会懇談会 |
|     | 二組合議事運営会議        |       | 愛知県武豊町議会視察来<br>庁           |
|     | 兵庫県小野市議会視察来<br>庁 |       | 新春交通安全決起大会                 |
|     |                  | 22日   | 議会改革推進協議会                  |
|     |                  |       | 埼玉県幸手市議会視察来<br>庁           |
|     |                  | 29日   | 滋賀県野洲市議会視察来<br>庁           |
|     |                  | 28日   | 尾三九市議長協議会<br>行政視察(～29日)    |
|     |                  | 1月21日 | 愛知県半田市議会視察来<br>庁           |
|     |                  | 1月27日 | 大阪府池田市議会視察来<br>庁           |

